

認知症の方とご家族に適時、適切なサービスと情報提供を行います

認知症の症状に応じた対応・支援体制を認知症ケアパスといいます。認知症を引き起きた人の様子により大まかな状況を把握していただき、今後を見通す参考としてください。

認知症の相談は、亘理町地域包括支援センターや亘理町長寿介護課高齢者支援班の

ご疾患や身体状況などにより、必ずしもこの通りになるわけではありませんが、ご本人は、右に行くほど認知症が進行していることを示しています。
窓口にお願いします。

認知症の段階		軽 度		中 等 度		重 度	
	健 康	認知症の疑い	認知症はあるが日常生活は自立	誰かの見守りがあれば日常生活は自立	日常生活に手助け・介護が必要	常に介護が必要	
本人の様子 [見られる症状 や行動の例]	○日常生活に支障がない(自立) ○物忘れはあるが、金銭管理や買い物、書類の作成などの日常生活には支障がない ○同じことを言う	○買い物の時にお札でしか買えない ○同じ物を何回も買う ○料理の準備や手順など、状況判断が難しくなる ○火を消し忘れる ○意欲が低下する ○薬の飲み忘れが出てくる	○たびたび道に迷う ○服薬の管理ができない ○電話の応対や訪問者の対応が1人では難しい ○買い物やお金の管理などこれまでしてきたことにミスが目立つ ○文字が上手に書けない ○もどかしさ、憤り、焦り、不安、孤独	○着替えや食事、トイレなどがうまくできない ○日時・場所・季節が分からなくなる ○自宅が分からなくなる ○遠くに住む子供や孫、親しい友人が分からなくなる ○財布などを盗られたと言い出す(物盗られ妄想)	○言葉によるコミュニケーションが難しくなる ○トイレの失敗 ○声かけや介護を拒む ○飲み込みが悪くなり食事介助が必要	○ほぼ寝たきりで意思の疎通が難しい ○食事を口からほとんどれない ○歩行困難 ○肺炎	
家族の気持ち	おかしな言動にとまどい、否定しようとする。他の家族に悩みを打ち明けられず1人で悩む時期。		症状や行動に対して、どう対応してよいか分からず、家族が混乱し、イライラしてしまう時期。他人の前ではしっかりするが、身近な人には症状が強くなるため、心身・精神的に疲れ切ってしまう。最もつらい時期。		怒ったり、イライラしても何もメリットはないと思いつらじめ、割り切るようになる時期。		症状があっても家族の一員として、あるがままを受け入れられる様になる時期。
やっておきたいこと・ 決めておきたいこと (ご家族などへお願い)	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症を予防するため規則正しい生活を心がけましょう。 ●認知症に関する正しい知識や理解を深めておきましょう。 ●介護、介護保険のことを学ぶ機会を持ちましょう。 ●家族の連絡先を分かるようにしておきましょう。 ●地域の方との交流を持ちましょう。 ●自転車、バイク、車の運転は主治医と相談しましょう。 		<ul style="list-style-type: none"> ●医療や介護について勉強します …認知症を引き起こす病気により、おだやかな経過をとどめます。 ●認知症を隠さず、身近な人に伝え、理解者や協力者をつくりましょう。 ●失敗しないように手助けします …今まで出来たことが少しずつ失敗を最小限にするようになります。 ●介護保険サービスなどを利用します …戸惑うような出来事が増え、また、同じ立場の人たちの 		り今後の経過や介護の方法が異なります。間違った対応は、本人の症状を悪化させる原因になります。周囲が適切に対応することも可能です。まずかかりつけの医師に相談しましょう。		症状が悪くなると失敗が増えてきます。失敗体験は本人の自信を喪失させ、症状を悪化させることもあるので、できるだけ失敗しない、げないフォローをしましょう。
認知症の方や家族を支援する体制	予防 集う場	毎日の運動。趣味や特技を生かして社会活動に参加(介護予防教室・公民館講座)		認知症予防や閉じこもり防止のために、身近な交流できる場に出かける(シニアクラブ・地区サロン・近所へお茶飲みに行く)		本人同士が集まって、感じていることや日頃の思いを語り合う場に参加(認知症当事者のつどい)	
	医療	相談や認知症の診断・治療(かかりつけ医・認知症専門医)		自宅へ看護師が訪問し、療養上の世話や診療の補助を受ける(訪問看護)		自宅へ訪問し、医療サービスを受ける(訪問診療)	
	介護	本人や家族の相談に応じ、情報提供やケアプランの作成、介護保険に関する手続きの支援(ケアマネジャー)		通いでレクリエーションや機能訓練・入浴・食事等の介護を受けるサービス(デイサービス・デイケア等の通所系サービス)		自宅に来て生活支援(調理・買物等)をしてもらう(生活援助サービス)	
	生活支援	自宅に来て生活支援(調理・買物等)をしてもらう(生活援助サービス)		自宅に来て生活支援(調理・短期間宿泊して介護を受け)		買物等)や身体介護(入浴・食事介助等)をしてもらう(看護師・ヘルパー等の訪問系サービス)	
	住まい	地域での見守りや助け合い(民生委員・警察)、行方不明者への備え(SOSネットワーク・認知症高齢者等配食サービス、商品を配達してくれる(買物協力支援)、庭仕事等をお願いできる(亘理町シルバー人材認知症について勉強したり、家族同士の情報交換・交流をしたいとき(認知症サポーター養成講座・認知症高齢者介護家族のつどい・認知症カフェ「ちょっとこら」)		見守りQRコード) センター)		お金の管理や財産のこと・契約に関する支援(成年後見人制度)	
見守りつきの住宅(サービス付き高齢者住宅・有料老人ホーム)		家庭的な環境と地域との交流のもとで共同生活する住宅(グループホーム)		介護を受けられる施設(特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護医療院等)			